

第26回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和5年1月11日（水）10：00～12：00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■当日配布資料

部会①

- ・ 次第
- ・ 資料1：第24回委員会議事録案
- ・ 資料2：調査の進捗について
- ・ 資料3：4-2 街区について

2 議事要旨

2.1 部会①

(1) 開会

- 第26回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

(2) 第24回委員会(12/7)の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

(3) 調査の進捗について

- 資料2の説明。(港区)
- 見つかった石垣は南側に拡張された北横仕切堤という理解がよいと思う。(委員長)
- 拡張された北横仕切堤の東端をコーナーとする石垣が積まれていたということは、水路があったことであり、この石垣が明治5年開業期の北横仕切堤にぶつかる状況になると思う。(委員長)
- 2街区についてa区で硬質粘土層を掘った、非常に深い穴が出てきた。b区の硬質粘土層の上面に江戸で土取り穴としているものと同じような穴が発見された。工具跡も残っており粘土を取った後であることが明確である。おそらく築堤に用いた粘土層はここから採取したと考えることがよいと思う。(委員長)
 - ← 土取り穴に類似した採掘坑について、大量に必要ななら浅く広く掘る方がよいと思うが、深く掘ってあることの意味は何か。(古関委員)
 - 深く掘り下げた理由はわからない。採取した人のグループが違うのかもしれないと思ったが想像の域を出ない。(委員長)
 - ← 築堤からこれに相当する土が出てくれば明らかになる。(古関委員)
 - ← 近代ではダムの水止め部など特別な用途がない限り粘土は用いないため、確認が必要である。素人考えだが、焼き物用に使用したのではないかと予想される。(古関委員)
 - ← この程度の採掘量であれば土量が少なく、築堤を賄うことはできない。試験的に掘ったか、あるいはほかの箇所にも同様に穴が存在するのか確認すべき点である。(小野田委員)
- 桶につながる水路系統は調査したのか。(小野田委員)
 - ← 撤去する段階で精査したい。山側から上水に引いてきたものなのか、または一時的に溜め置くものだったのかも精査したい。(港区)
- 資料2-1で⑤⑥のテキストボックスが2つあるので修正すべきではないか。(文化庁)
 - ← 過去の資料もチェックして公開時に修正する。(港区)

(4) 4-2 街区について

- 7 ページの A 断面にある調査用山留は調査のために打つのか。隣接ビルは解体するのか。(古関委員)
 - ← 隣接ビルは現地に残るのでその安全を確保するために山留を打って調査する。(事務局)
- A 断面は調査する理由は何か？そのままにしておけないのか。(古関委員)
 - ← 当該箇所にはエレベーターとエスカレーターを設置するため、必要最小限の調査をしたい。(事務局)
- 隣接ビルを作った時の山留は埋め殺しで残っていないのか。残っていれば山留を作る必要はない。(古関委員)
 - ← 調査の山留を設置したいわけではなく位置や必要性については精査が必要である。隣接ビルの山留の有無は確認する。(事務局)
- この部分はおそらく複線化の時期に拡張されたものと考えますがその理由や施設の有無など、張り出した部分の理由を調べる必要がある。(委員長)
- 6、7 ページの断面図が大雑把なので、4 街区の調査済みの部分の表記は、土層断面などがわかるような資料が必要。これからの調査に対して推定ができるので、模式図ではなく具体的な調査状況がわかる資料にしてもらいたい。(委員長)
- ピットと計画建物の問題があるが、ピットについては築堤遺構をかわすことができないか検討してもらいたい。(委員長)
- 調査のために山留を打つことによって調査が制限されるのは本末転倒であるため、安全性は理解するが、十分な検討が必要である。(委員長)
- 横仕切堤の石垣部分の扱いは悩ましいが、調査の進め方や保護措置などを考える必要があるとともに、計画建物の範囲を少しでも保存に寄与する方向に動かすなどの検討をしてもらいたい。(委員長)
- 2022 年度中に調査方針の検討を行うということであるが、精度の高い資料を基に議論させてもらいたい。(委員長)
 - ← 港区と調整して検討する。横仕切堤に対する計画建物の工夫は検討しているので併せて報告したい。(事務局)

(5) その他

(6) 閉会

- 部会①を終了し、部会②に進める。(委員長)

3 議事録

3.1 部会①

(1) 開会

(事務局) 第26回高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。

(2) 第24回委員会(12/7)の議事録確認

(委員長) 議事録について修正等の指摘はあるか。

(委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘していただきたい。なければこれで議事録を確定する。

(3) 調査の進捗について

(港区) 資料2説明。最初に資料2-0で前回委員会での回答の訂正・補足をしたい。古関委員からの指摘についてサンプルを採取した位置と説明したが、中間杭の位置を示したものとなる。資料公開時には中間杭というキャプションを入れたものを公開する。引き続き調査を進めたい。

(委員長) 質問や意見はあるか。

(委員長) 高輪大木戸の位置に明治5年の開業期の北横仕切堤の石垣が見つかったが、泉岳寺駅の改良工事の所で見つかった石垣は、それが南の方に拡張されたものであることが明確にわかった。拡張された北横仕切堤の東端をコーナーとする石垣が積まれていたということは、当然水路があったということになる。おそらくこの石垣が、明治5年開業期の北横仕切堤に、ぶつかるような状況になるのではないかと考えている。

(委員長) 2街区については、a区で硬質粘土層を掘った、非常に深い穴が出てきた。安全上底までの確認はできていない。b区の硬質粘土層の上面で、江戸で土取り穴と呼んでいる物と全く同じような形状をした穴が出てきた。こちらは比較的浅く、従って底まで掘ることができた。工具の跡も残っており、粘土を取った後であることは明確である。おそらく築堤に用いた粘土層はここから採掘したと考えることがよいと思っている。

(古関委員) 土取り穴に類似した採掘坑について、築堤の材料として大量に必要としたのであれば浅く広く掘る方がよいと思うが、深く掘ってあることに何か意味があるのかどうか、教えていただきたい。

(委員長) a区は深いけどb区は比較的浅い。なぜ深く掘り下げたのかはわからない。採取をしたグループが違うのかもしれないと現場では思ったが、想像の域を出ない。

- (古関委員) 築堤側からこれらに相当する土が出てくれば明らかになる。近代では、特別な用途がない限り盛土には粘土を使用しない。確認が必要である。例えばダムに中央に水止めなどに使用するの、現代の使い方である。素人の考えであるが、焼き物用などに使用したのではないかと予想できるのではないかと。
- (小野田委員) この程度の採掘量であれば、土量が少なく築堤を賄うことはできない。試験的に掘った、あるいは他の箇所にも同様に穴があるのかどうか、確認すべきである。
- (小野田委員) 桶について水路系統は確認したのか。水道施設の分岐する場所に良く使用されるが、その類のものではないのか。
- (港区) 下から上水を引き込んでいたかなど、水路系統については撤去する段階で精査したい。この地点で井戸を掘ったとしても海水しか出ないと思う。海水の引き上げというよりは恐らく上水が欲しかったと推測される。山側から上水を枝的に引いてきたものなのか、または一時的に溜め置くものだったのかも精査したい。下水は大木戸のすぐ近くに存在していたことが分かっている。
- (文化庁) 資料 2-1 で⑤⑥のテキストボックスが2つあるのは修正すべきではないか。
- (港区) 誤りである。過去の分もチェックして公開時に修正する。
- (委員長) 他になければ次に進める。

(4) 4-2 街区について

- (港区) 資料 3 説明。今回の発見により築堤が当該部分に西側に残存されている可能性が高いと考えている。包蔵地範囲の変更なども今後検討していきたい。
- (委員長) 資料 3-2 を事務局から説明をしてもらい、併せて議論したい。
- (事務局) 資料 3-2 説明。4-2 街区の西側、隣接ビルの北側に新たに 6 階建ての建物を計画している。建物に支障する範囲は調査をしながら、現地に残せる部分は保存できるように進めていきたい。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (古関委員) 7 ページ目の A 断面で、調査用山留は調査のために打つのか。隣接ビルは解体するのか。
- (事務局) 隣接ビルは残る。隣接ビルの構造安定性を確保するために、調査用の山留を打って調査を進める。
- (古関委員) 最終的に調査箇所には何を作るのか。
- (事務局) エレベーターとエスカレーターを設置し、ピットが形成される。
- (古関委員) A 断面を調査する理由は何か。そのままにしておけないのか。
- (事務局) A 断面はエレベーターとエスカレーターを作るための、必要最小限の調査をしたいと考えている。

- (古関委員) 隣接ビルを作った時の山留は、埋め殺しで残っていないのか。残っていれば山留を掘る必要性はないと考える。
- (事務局) 調査の山留は必ずしも打ちたいわけではない。位置や必要性については精査が必要と考える。隣接ビルの山留の有無は確認する。
- (委員長) おそらく複線化の時期に拡張されたものと考えますが、なぜそのようなことを行ったか、何か施設があったのではないかと考えられる。築堤の盛土が伸びていることから遺構があることは間違いないが、もう少し張出部分の理由を調べる必要があると考える。検討していただきたい。もう一つは、6ページや7ページで、4街区で調査済みの部分の表記が大雑把である。断面など見通しでもよいのでこれまでの調査の土層を重ねていただきたい。これからの調査に対して推定が可能になる。海側の成果をしっかりと盛り込んで、検討することが必要である。模式図ではなく具体的な調査状況がわかる資料にいただきたい。
- (委員長) エレベーターとエスカレーターのピットの問題と、計画建物の問題がある。ピットは出来るだけ築堤の遺構をかわすことができないか検討していただきたい。調査のために山留を打つことによって、調査が制限されるのは本末転倒である。安全性は理解するが、十分な検討が必要である。また、横仕切堤の石垣部分の扱いは悩ましいが、調査の進め方や保護措置などを考える必要がある。計画建物の範囲を少しでも保存ができるように、動かすなどの検討をいただきたい。
- (委員長) 2022年度中に調査方針の整理をしたいということであるが、もう少し精度の高い資料を基に議論をさせていただきたい。
- (事務局) いただいた意見は港区と調整して検討したい。隣接ビルの山留の有無などは確認したい。横仕切堤に対する建物の工夫は検討している部分もあるので併せて報告したい。
- (委員長) このテーマは継続とする。他になければ次に進める。

(5) その他

- (委員長) その他は何かあるか。

(6) 閉会

- (委員長) 他になければ部会①を終了し、部会②に進める。

以上